

函館市教育振興基本計画 素案（たたき台）

（第 1 章～第 4 章，第 6 章分）

※赤字は，前回の骨子案から書き換え・加筆部分となります。



# 第1章 計画の策定について

## 1 策定の趣旨

急速な人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢が大きく変化するなかで、市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

こうしたことから、郷土の歴史や文化を誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成を目的とする函館市教育振興基本計画を策定し、教育振興に関する総合的・計画的推進を図ることとしました。

## 2 計画の位置付けと施策の対象範囲

### (1) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

1       **(2) 施策の対象範囲**

2               **本計画における** 施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象としま  
3               す。なお、他の部局が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部  
4               局と連携して推進します。

5

6       **3 計画の期間**

7               **本計画の期間は、** 2018（平成30）年度から 2027（平成39）年度までとします。

8

## 第2章 函館の教育を取り巻く現状と課題

### 1 変化する社会

交通手段や情報通信技術などの発達により、人、物および情報などの流れが国境を越えて活発化するなか、国際社会はこれまでにない多くの地球規模の課題に直面しています。とりわけ、経済面では、急速にグローバル化が進み、国際競争が厳しさを増す一方で、一国の景気動向が多くの国に波及する世界経済の連動性が高まっています。

また、今後は、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていくことが予想されています。特に、人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用のあり方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかと予測も示されています。

こうした社会にあっては、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、理解し、新たな価値につなげていくことが重要です。また、すべての人が学び続け、必要な知識や技能を身につけていくことも重要です。

こうしたことから、これからの教育においては、生涯を通じて学び続けて個性・能力を伸ばし、世界に目を向ける広い視野をもって自他の人生を豊かにする新たな価値を創り出す人を育むことが求められています。

## 1 2 人口減少と少子・高齢化

2 我が国の人口は、2008（平成 20）年をピークとして減少傾向にあります。また、低  
3 出生率と長寿化によって、世界的に最も少子・高齢化が進んでいると言われています。

4 本市の人口は、1980（昭和 55）年をピークに減少し、若年層の大都市圏への転出を  
5 はじめとする社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減が同時に進行しており、今後  
6 においても人口減少が進行することは避けられない状況にあります。

7 こうした人口減少が進行するなか、核家族化、共働き家庭の増加などの家族形態の  
8 変化、価値観・ライフスタイルの変化により、地域社会におけるつながりや支え合い  
9 の希薄化、家庭が抱える課題の多様化・複雑化が指摘されています。また、今後、さ  
10 らに人口減少が進行することによって、地域を支える担い手が不足し、地域コミュニ  
11 ティ機能やまちの活力が低下することが懸念されています。

12 こうしたことから、これからの教育においては、主体性をもって多様な人々と協働  
13 し支え合い、函館への愛着や誇りを強く抱きながら、まちの魅力をさらに高める人を  
14 育むことが求められています。

1 **第3章 函館の教育が目指す人間像**

2 現状と課題を踏まえ、函館の教育が目指す人間像を以下のとおりとします。

**函館の教育が目指す人間像**

**自立：生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人**

主体的・対話的で深い学びのスタイルを身につけ、生涯を通じて学び続けて個性・能力を伸ばすとともに、変化する社会にあっても自分の学びを活かして主体的に判断して行動することができる人

**共生：寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人**

個人や社会の多様性を尊重し、他者に対する思いやりと感謝の気持ちをもちながら、主体性をもって多様な人々と協働し、支え合うことができる人

**創造：世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人**

世界に目を向ける広い視野をもって、自他の人生を豊かにする新たな価値を創り出し、函館への愛着や誇りを強く抱きながら、まちの魅力をさらに高めることができる人

## 1 第4章 基本目標

- 2 基本目標を以下のとおりとします。なお、施策を推進するにあたっては、教育におけ  
3 る多様性を尊重するほか、ライフステージに応じた縦の接続と社会全体の横の連携・協  
4 働を図り、まちづくりを支える人材を育成する視点を重視することとします。

### 基本目標

#### 基本目標1 変化する社会を生きる力の育成

子ども一人ひとりが、変化する社会の中で主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指します。

#### 基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

地域や家庭と一体となって子どもを育むとともに、教職員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮できる学校づくりを推進します。

#### 基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

子ども一人ひとりが、函館の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りをもつとともに、未来に向かって新たな価値を生み出す資質・能力の育成を目指します。

#### 基本目標4 生きがいを作り出す生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果を生かし、充実した生活を送ることができる生涯学習の推進を目指します。

#### 基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

文化芸術や文化遺産に触れられる機会を充実し、市民一人ひとりが創造性を高め、感性を豊かにすることができる文化芸術の振興を目指します。

#### 基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

※ スポーツ推進計画との整合性を図る。



1 第5章 施策の体系と主な取組

2 1 施策の体系

体系図

1 **2 主な取組**

2 **基本目標1 変化する社会を生きる力の育成**

3 **施策1 確かな学力を育む教育の推進**

4 **【現状と課題】**

5

6

7 **【主な取組】**

8 **(1) 授業改善等の推進**

9 ○

10 ○

11 ○

12 **(2) 学習習慣の定着に向けた活動の推進**

13 ○

14 ○

15 ○

16 **(3) 学習の基盤をつくる活動の充実**

17 ○

18 ○

19 ○

## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本計画は、教育委員会が関係部局と連携して推進することはもとより、地域、家庭、学校、各種団体、企業、高等教育機関など多様な主体が連携・協働し、推進することとします。また、学校においては、本計画に沿って学校運営に関する基本的な方針を策定して教育活動を進めることとします。

### 2 計画の推進状況の検証等

計画の推進状況を適宜検証して公表するとともに、計画の推進状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。